

平成27年度第4回 労働者安全衛生対策部会(2月10日開催)での会議中議論についての回答

	議論の内容	回答
1	<p>山口委員(議事録P6)</p> <p>○山口委員 (前半省略) 2番目で(中略)KYを本当に活性化させようと思ったら、やはりKYリーダーの育成みたいなものが必要ではないか、それを東電さんと協力会社のほうでできないか、これが2点目です。 3点目は、(中略)リスクアセスメント、あるいは業者、あるいは作業員、このことの評価をもしお聞きになっているのであれば聞かせてもらいたいということをお願いします。</p> <p>●東京電力 (前半省略) 明確な回答が2番目と3番目につきましてはできないのですが、これは防災安全のほうに絡んでいると思いますので、そこら辺と相談をして回答をさせていただきたいと思います。</p>	<p>2点目(KYリーダーの育成) 協力企業を含めた、安全管理の検討会を設置し、KYビデオを活用した教育を各企業に対し実施することを考えています。</p> <p>3点目(リスクアセスメント) 作業前のリスクアセスメントについては、当社監理員、作業員合同で実施している安全事前評価の中で実施しています。この安全事前評価の中で作業に対するリスクの抽出が十分かを確認しています。</p>
2	<p>石田委員(議事録P24)</p> <p>○石田委員 今説明された資料4-2というのは、昨年の総線量を上回っているという御説明があったのですが、資料4-1の6の現在の状況のところに書いてあるのですけれども、「今後の作業内容を精査し、一部の東電社員に適用していた特定高線量作業従事者については、9月をもって届出を取りやめた」とあります。この辺がちょっと矛盾するような感じもあるのですが、この届出を取りやめた理由と、被ばくの現状と、どういうふうに勘案してこういうアクションを起こしたのでしょうか。</p> <p>●東京電力 すみません。資料の4-1につきましては、福島第一の線量の状況になりまして、4-2のほうは福島第二でございます。</p> <p>○石田委員 わかりました。これは、では4-2は別にして、4-1のほうについて聞きますけれども、取りやめた理由というのは、こちらの1Fのほうについてはどういう評価をして、ここには「作業内容を精査し」ということが書いてあるのですが、この具体的な内容について御紹介いただけないでしょうか。</p> <p>●東京電力 この特定高線量作業に携わる社員の作業行動から、現在適用している100mSvの特例は必要ないだろうという評価を下しているとは思うのですが、すみません、ここについては詳細を確認いたしまして改めて御報告させていただきたいと思います。</p>	<p>特定高線量作業者の届出については、現在の被ばく状況や今後の作業内容からみて通常の線量限度での管理が出来る状況である事、また、万一、50mSv/年を超える作業が必要になった場合は、事前に労働基準監督署に特定高線量作業者としての届出を行う事で十分に対応出来る事から判断し、昨年9月をもって届出を取りやめております。</p>

議論の内容	回答
<p>3 大越委員（議事録P25） ○大越委員 2点質問させていただきたいのですけれども、4-1で、作業員に対する年50mSv線量限度のお話が出てくるのですけれども、もう一つ、5年につき100mSv、発災後もう5年になろうとしていますので、そちらの5年につき100mSvの線量限度の遵守状況というのはどういう形になっているのか教えていただきたいのと、（後半省略） ●東京電力 5年線量につきましては、申し訳ございません、確認をさせていただきます。</p>	<p>資料4-1の「1. 発災以降の放射線業務従事者の累積被ばく線量分布」にあります通り100mSvを超える者が174人います。この方々は、震災当初の緊急作業に従事していたため100mSvを超過していますが、すでに放射線業務従事者を解除しております。また、80mSv/5年を超過した作業員に対しては、立入場所の制限や放射線業務従事者の解除等の線量管理方法を個別に立案し、実施することにより、100mSvを超えないようにしています。</p>
<p>4 高坂原子力総括専門員（議事録P26） ○高坂原子力総括専門員 資料4-1の1Fのほうから教えていただきたいのですけれども、パワーポイントのタイトルが3番と打ってある資料とか、あるいは5番と打ってある資料で、ステップⅡ以降の線量の推移が出ていますけれども、これを見ると27年の3月ぐらいにピークが出ているのですけれども、できるだけ線量を低減していただきたいということから見ると、これがどんな作業で、それについて具体的な今後の線量低減の取組みたいなことが計画されているのか、分析とか今後の取組について教えていただきたいのが一つと、それから、資料の御説明はなかったのですけれども、添付資料のほうに「被ばく線量の分布等」というのが入ってまして、この添付資料の上と下を見ると、上が外部被ばくで下が内部被ばくを含めたもので、一番右の表の上側の12月と11月を比較すると、確かに外部被ばくを合計量から見ると717ぐらい入っていると。ところが下の内部被ばくを入れた場合は11月と12月の間の差を見ると増えています。287とか。これは特に内部被ばくが、外部被ばくが減ってきたのに増えてしまった理由と、それに対する線量低減の取組はどんなふうにするのか、それを教えていただきたいというのが1Fの資料に対してです。（後半省略） ●東京電力 すみません。福島第一の分については確認をさせていただきたいと思います。</p>	<p>H27年3月の月平均線量及び月最大線量については、建屋内滞留水移送装置増設工事や1～4号山側法面フェーシング工事等の影響で増加しています。当該工事については概ね終了していますが、高線量作業については、件名ごとの放射線管理計画の確認やALARA会議を通じて線量低減対策を放射線管理部門から立案・指導するなど、被ばく低減策を図っています。</p> <p>表1と表2の線量分布についてですが、表1は月別の線量分布、表2は発災以降の累積線量分布を示しており一概に比較する事はできません。なお、H23年10月以降、有意な内部取り込みは確認されておりません。</p>